

# 行政改革推進会議（第37回）

## 議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

# 行政改革推進会議（第37回）

## 議 事 次 第

日 時 令和元年12月11日（水）16:30～16:50

場 所 官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 議 事

令和元年秋の年次公開検証等の取りまとめ

3. 議長挨拶

4. 閉 会

○武田行政改革担当大臣 ただいまから、第37回「行政改革推進会議」を開会いたします。  
本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

令和元年秋の年次公開検証については、先月、東京都及び広島県においてレビューを実施し、地方の創生や地球温暖化への取組など、15テーマ41事業を取り上げました。

今回のレビューの取りまとめの案については、お手元の資料1のとおりであります。

歳出改革ワーキンググループの皆様には、多大なる御尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

このほか、資料2として各府省において見直しを行うべき事項、また、資料3として基金の再点検について取りまとめております。

それでは、議員の皆様から、これらの案について御意見を伺いたく存じます。御発言いただく方は、お手数でありますけれども、ネームプレートをお立てくださいますよう御案内申し上げます。なお、御発言につきましては、お1人1分程度でお願いできますれば大変助かるところであります。

よろしく願いいたします。

どうぞ。

○土居議員 慶應義塾大学の土居でございます。

今回、また今年も秋の年次公開検証が行われて、毎年のようにこの秋のレビューが行われていることは、行政改革を進める上で非常に重要だと思います。これだけ毎年安倍政権のもとで行われているということでもありますから、そろそろ俳句の秋の季語になってもいいのではないかと思ったりもいたします。

特に今年は広島で地方開催の4回目ということで、多くの東京以外にお住まいの方々にもごらんいただく形で行政改革ができたということは非常に喜ばしいことだと思いますし、また、成果も上がったのだと思います。

特に私が今回の事業レビューの中で一つ注目しているのは、PFIに関してでございます。今回は水道事業についてのPFIを取り上げたわけではありますがけれども、昨今、防災・減災の重要性が高まる中で、インフラの維持・補修のためにPFIを活用することはますます重要になってくると思います。この成果をさらに今後も展開していくことを期待したいと思えます。

以上です。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、武田議員、どうぞ。

○武田議員 このたび、行政改革推進会議の構成員を拝命いたしました、武田でございます。よろしく願いいたします。

意見を2点申し上げたいと思えます。

第1に、エビデンスに基づく事業の検証の重要性についてです。秋のレビューのうち幾つかのテーマを拝見いたしますと、エビデンスに基づく検証を実施いただいております。

各事業について狙いどおりのアウトカムや社会的インパクトが得られたかを確認することは、財源の有効活用という観点、国民に信頼される行政という観点から、大変重要なことと考えます。各省庁におかれましても、既存の事業についてアウトカムや社会的インパクトが得られているか自ら精査いただき、新陳代謝を進めていただくことが大切ではないかと思えます。

第2に、行政や事業におけるデジタル技術の活用でございます。行政サービスの提供や事業の遂行においてデジタル技術を賢く使うことができれば、アウトカムの向上と行政コストの効率化につながるほか、民間のイノベーションの促進も期待されます。介護分野や、自然災害への対応、インフラ維持・管理など、技術をうまく活用することで行政の効率化と社会課題の解決を両立できる領域も増えていると思えます。

以上です。ありがとうございました。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

小林議員、お願いいたします。

○小林議員 ありがとうございます。

まず、全般として、秋のレビューに関しては大きな違和感はありません。定着してきたというのは非常に素晴らしいことだと思います。

その上で、2点、簡単に申し上げます。

1つは、革新的ICTスタートアップ支援ですけれども、日本のベンチャー業界を見ておきますと、弱点は、開発された技術やビジネスモデルが実際にワークするかの実証実験、この費用負担をどうするかということが、結構実際のスタートアップをしようという方にとっての大きな負担になっております。すなわち、実証実験がうまくいけば、今度はベンチャーのいわゆるキャピタリストが来るのですけれども、その間をどうするかというのは結構大きな問題だと思います。小さな金額で結構なので、例えば、1件当たり300万ぐらいあるいはマックスで3000万とか、そんなレンジだと思いますが、この辺の仕組みができれば非常にいいなということで考えておりますので、ぜひ将来に向かって考えていただきたいと思えます。

2つ目は、地方創生のところのDMOの関係ですけれども、DMOに関する問題点の指摘はこんな感じだと思いますが、これは地方に適切な担い手がないということで、中央に依存しなくてはいけないという状況にあると思えます。その意味では、地方においても、例えば、商工会議所とか、JAとか、いろいろな人材がいる組織がありますので、その辺をうまく活用して、地方ならではのDMOのこういう組織を作っていただきたいなと期待しております。

以上です。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

河村議員、お願いします。

○河村議員 今年の秋のレビューですが、9府省15テーマ41事業ということで、かなり幅

広く取り上げることができたのではないかと思います。そのうち私は3テーマに参加させていただきまして、そのうちリカレント教育については取りまとめをやらせていただきました。

レビューの意義は大きく2つあると考えております。

1つは、当然ながら予算編成前のこの段階で事業のあり方を公開の場で検証すること。

2番目は、国民に広く行政や各事業の実態を知っていただくこと、税金の使い方、事業のあり方を御一緒に考えていただくことだと思います。特に今年は10月に消費税率の引き上げもございましたし、とりわけどちらかというところ2番目の意義のほうが大事だったのではないかと考えまして、事前にいろいろ行革事務局にも御相談申し上げまして、いろいろ御対応くださって、国民の今回の関心は高かったかなと。去年は耐震工事の関係でとれなかったのですが、今年は傍聴の方がいらしてくださいましたし、ニコニコ動画が同じように放映されていて、視聴者の数は大体横ばいだったようですが、コメントの数が去年と全然違いましたね。3倍ぐらい来ていたような感じです。ですので、御関心を持っていただけたのではないかと。工夫されているのは、ニコニコ動画の画面が我々レビュアーには見えるのですけれども、これが終わったときに、視聴者の方に五択の質問がされていて、大変よかったとか、よかったとか、しばらく待っていると何%と出るのですけれども、ちょっとどきっとするところもあります。そういった形で、国民の方に、満足度というところとちょっと違いませんか。納得度かもしれませんけれども、こういった事業の点検についてどう考えるか、いろいろな見方、観点、事業の選択とか当日の議論や論点、いろいろ評価の観点はあると思いますが、そういったところを、今後、行革、いろいろな府省の事業をレビューするだけではなく、このレビューもよりよくしていくために、いろいろ今後考えていくことがいいのではないかと考えております。

傍聴は、ちょっと東京では少な目のようです。地方開催のほうがずっとたくさん来ているようですので、地方開催は今後も大切に続けていくことがいいのではないかなと。できることであれば、お若い方にも今後のいろいろな事業のあり方に関心を持っていただいて、御一緒に考えていただく機会にさせていただければいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

大塚議員。

○大塚議員 この行政レビューは、単に無駄を指摘するだけではなく、国民にとって行政をより身近なものにするという意味で非常に有効な手段であると考えております。

そこで、今回のレビューについて感じたことを2点ほど申し上げます。

一つは、このレビューの中でも指摘がありますけれども、現場のニーズに沿っているとは思えないような事業が継続しているケースが見られるということです。現場の実態を踏まえた政策を進める、あるいは現場の声を生かすということにさらに留意する必要がある

のではないかと考えます。

もう一つは、事業の企画だけではなく、アウトカムを含めて人事評価の対象にするというのを進めていく必要があるのではないかと思います。これによって、例えば、短期的な人事運用が解消される可能性もありますし、あるいは、人事評価の方法などについても見直しをするという効果も期待できるのではないかと思います。以上2点に、今後さらに注力していただければと思います。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

秋池議員。

○秋池議員 2点ですが、一つは、PPP/PFIについて、これはインフラの維持のために非常に重要なことだと思うのですが、なかなか手を挙げる方がいないというところもあって、これは民間の事業として魅力ある切り口になるような視点で自治体にも御検討いただくことが重要ではないかと思います。

もう一つ、リカレント教育ですが、人生が多様化する中で非常に重要なテーマになってきていると思います。これは地域に残りたくても教育や就業の機会がない方がそこに残れないということを引きとめるためにも、大学と自治体が協力をして取り組むこと、また、これはある意味では新しい事業機会でもありますので、よい方向に行くといいと思っております。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

渡議員、お願いします。

○渡議員 ありがとうございます。

私からは2点を申し上げます。

1点は、冒頭の土居先生、今の秋池先生からも出ましたが、PFIの水道の事業の推進です。水道事業のPFIの推進と、水道事業の広域化あるいは共同化の推進については、今年の秋のレビューでも取りまとめられ、また、同一の趣旨で昨年12月には水道法の改正も行われ、環境は十分に整っているわけですが、どうも見ていますと肝心な各自治体で事業改革の動きが余り進んでいないように見受けられます。これは国からも各自治体に事業改革の働きかけを大いにいただきまして、どんどん進めるように、ぜひお力添えをいただきたいと思います。

もう1点は、調達改善については少々気になる点がありましたので、申し上げたいと思います。私は、かねてより、災害時、特に3.11みたいな大災害時には、公共工事の調達につきましては、一般競争入札だけではなくて柔軟な入札契約制度を適用するとか、あるいは、災害発生のときの応急措置に、事業者が非常に限られた時間と能力の中で大変な活動をするわけですが、その評価が、どうも本公示の入札のときに余り反映されていないようなので、評価方式の中の加点制度の見直しが必要ではないかと思っております。これは事務局にもお話ししておりますけれども、関係省庁と連携の上、ぜひ進めたいと思います。これは大災害発生のときに効率よく対応するために必要不可欠な措置

だと考えており、予測される未曾有の事態に備えるためにも、ぜひよろしく申し上げます。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

森田議員、お願いします。

○森田議員 ありがとうございます。

個別のケースにつきましては既に御発言がございましたので、総じて少し印象を述べさせていただきますと、この取りまとめを拝読した感じでいいますと、例年よりもかなり厳しい指摘が多かったような気がいたします。ぜひ今後ともこうした形で、このような姿勢で取り組んでいただきたいと思いますし、できればもう少し大どころの政策もあるのではないかと考えております。

申し上げるまでもなく、今日、我が国は、人口の減少もそうですけれども、大きな曲がり角に来ているような気がいたしまして、従来のやり方を単に節約するだけではなく、制度そのもののあり方についても見直していくという意味では、ここで指摘されているものもかなり含まれておりますけれども、根拠に基づいて、それをすればどういう効果があるのか、それを確認しながら見直していただければと思っておりますし、例えば、教育の分野とか、あるいは、今もございましたけれども、地方のインフラの分野とか、そうした視点が必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

畠中議員、お願いいたします。

○畠中議員 今日は、私がおりました霞が関の仕事のやり方の改革について、2点、申し上げたいと思います。

最近というか、前から霞が関は忙し過ぎるという声があります。主として中央省庁のことですが、時には家庭生活を犠牲にしても夜遅くまで働かなければならない、目の前の仕事をこなすだけで精いっぱい、中長期的な政策論議が後回しにされているとの声もあります。

このため、1つには、各省庁は既存業務を抜本的に見直して、業務の縮小とか、廃止とか、効率化を図る。

2つ目には、政策立案や予算要求に当たって、若手からボトムアップで議論を行って、EBPM、証拠に基づく政策立案の考え方を取り入れて、その結果を行政事業レビューや政策評価で検証していく必要があると思っております。

このような取組を推進することによって、無駄の排除とか、政策の品質向上とか、ワーク・ライフ・バランスの充実にも資するものと考えます。

以上です。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、麻生副総理から御発言をお願いいたします。

○麻生副総理・財務大臣 今回の取りまとめにつきましては、有識者の方々から、予算の

重点化に当たって、効率化等々、進めていく上で非常に有益な御意見をいただいたものと考えております。

財務省といたしましても、行政改革推進本部と連携をして、今回の取りまとめにおいて指摘をされております点、留意事項を書いてございますけれども、この結果を令和2年度の予算にしっかり反映させて、予算の重点化・効率化をさらに進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございました。

最後に、安倍総理から御発言をいただきたいと思います。

プレスが入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○武田行政改革担当大臣 安倍総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 この秋のレビューが数年にわたって継続していることについて御評価をいただきましたが、本年も、委員の皆様には、秋のレビューに御協力いただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

行政改革は、政策効果を向上させ、政府に対する国民の皆様の信頼を得るためにも重要な取組であります。国民の皆様には御負担をいただいている税金により行政としてさまざまな事業を行っていくに当たっては、効果的・効率的なものとなるように、不断に改善をしていく必要があります。国民の皆様には公開される行政事業レビューは、そのための重要な機会であります。

本年は、地方の創生、地球温暖化への取組、雇用拡大、人材育成など、多岐にわたるテーマについて御議論いただくとともに、取りまとめていただきました。来年度予算に的確に反映するとともに、より一層の事業の改善に取り組んでまいります。

また、本日、皆様から、短い時間ではございましたが、それぞれ御発言いただきました。しっかりと皆様の御発言を受けとめまして、今後の政策運営に当たってまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○武田行政改革担当大臣 ありがとうございました。

プレスの方は、ここで御退室ください。

(報道関係者退室)

○武田行政改革担当大臣 以上をもちまして、会議を終了いたします。

ありがとうございました。